

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都昭島市拝島町三丁目7番20号リバーサイド山崎201号

氏 名 有限会社 貴藤

代表取締役 加藤 貴一郎

（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第14条第1項~~ ~~第14条の2第1項~~ <sup>第14条第1項</sup>の許可を受けた者であることを証する。

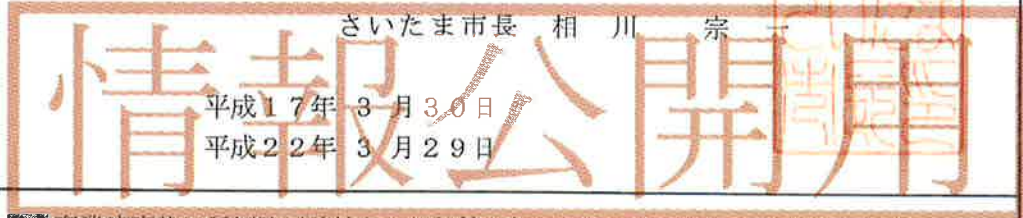
さいたま市長 相 川 宗 一

許可の年月日

平成17年3月30日

許可の有効期限

平成22年3月29日



1. 事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）

積替え保管を除く：廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（自動車等破砕物を除く）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（がれき類及び自動車等破砕物を除く）、がれき類 以上7種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（積替え又は保管を行う場所に限る。）

該当なし。

3. 許可の条件

特になし。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	指 令 番 号	変 更 内 容
平成7年3月30日	指令西環第6-265号	新規許可（県知事許可）
平成14年8月2日	指令さ環産第10439号	変更許可（3品目の追加）
平成17年3月30日	指令環環産第10757号	更新許可
	以 下 余 白	

5. 規則第9条の2第4項の規定による許可証の提出の有無

有・無